



日耳鼻医学会 F A X ニュース NO 184

平成24年1月12日 発行 (特)日本耳鼻咽喉科医学会 E-mail jimujenti.or.jp HP http://www.jenti.or.jp
〒104-0031 東京都中央区京橋2-11-8 全医協連会館5F FAX 03-5524-5228 TEL 03-5524-5230

謹んで新年のお喜びを 申し上げます

旧年中のご厚誼に心よりお礼申し上げます
本年も昨年同様のご支援ご協力を
宜しくお願い申し上げます

平成24年 元旦
(特)日本耳鼻咽喉科医学会
理事長 石山英一 他役員委員一同

年頭のご挨拶

日耳鼻医学会理事長 石山英一

謹んで新年のお喜びを申し上げます。本年もよろしくお願
い申し上げます。また昨年中に頂きました当会へのご厚誼に
対しまして心より感謝申し上げます。

さて、政府は「社会保障と税の一体改革大綱」の取り纏め
を急いでおりますが、この財源不足の中での消費税、所得
税、相続税の見直しは最重要課題ではありますが、民主党の
マニフェストとは全く裏腹のことで、さらに国民の財布と直結
する事ですから、一筋縄ではゆかない難しさがあります。段
階的に消費税のアップが決まりそうですが、私たちが購入す
る医薬品などの損税をどうするのか、これについてもきちんと
対処して貰いたいものです。

また今年は診療報酬改定がありますが、すでにご存じの通
りネットで首の皮1枚の0.004%のプラス改定となりました。前回
の改定時には大変辛い思いを致しましたが、今年の改定
が少しでも良かったと思える改定であって欲しいと願うと共
に、先に光明ある政策展開が進展することを切望します。

昨年末開催されました医会長協議会では貴重なご意見
言を頂きました。紙面を借りて厚くお礼申し上げます。またご
指摘頂きましたように現在色々な課題を抱えております。これ
にどう対処して行くか、今年こそ正念場だと思っております
が、幸いに新進気鋭の役員が多数おりますので、知恵を絞り
一つ一つ誠意を持って対処して、皆様のご期待に添うよう努
力してまいりたいと思っております。

今年は九州ブロックの先生方のご努力下、9月8日(土)9日
(日)開催の「九州フォーラム熊本2012」の準備が着々と進め
られております。九州新幹線も開通して交通の便が益々良
くなってきております。是非とも先生方の御家族職員ぐるのご
参加をよろしくお願い申し上げます。

最後に、先生方と御家族皆様様のご健康とご多幸を心より
お祈り申し上げ、年頭のご挨拶と致します。

診療報酬ネット0.004%増で決着 介護は1.2%増
小宮山厚労相と安住財務相は12月21日夜、2012年度診療
報酬の改定率をネットで0.004%のプラス改定にすることで合
意した。本体改定率はプラス1.379%で、薬価・材料価格を1.3
75%引き下げることで捻出する約5500億円などを財源に充て
る。合意文書によると、前回改定のように入院・外来の枠は
決めず、病院勤務医の負担軽減など3項目に重点配分する。
ネットプラスは民主党政権になって2回連続。一方、12年度介
護報酬改定はプラス1.2%で着地した。12年度の医療費を約4
0兆円で計算すると、本体部分のプラス財源は約5500億
円で、薬価・材料引き下げ財源を丸々充てる。Medifaxdigest

今春の花粉、全国で少なめ 環境省が飛散予測
環境省は12月27日、2012年春(1月末～5月)のスギとヒノ
キの花粉飛散量について「非常に多かった2011年春と比べ、

全国的に少なくなる」との予測を発表した。例年との比較で
も、例年並みかやや少なくなる見込み。ただ、同省は「花粉症
が重症化するレベルであり、早めの予防対策が必要だ」と注
意を呼びかけている。(共同通信社12月28日提供)

平成24年4月診療分から請求する各点数の算 定日を記録して請求することに

厚労省保険局医療課平成23年12月22日の事務連絡より抜粋
電子情報処理組織の使用による請求又は光ディスク等を用
いた請求により療養の給付等の請求を行う保険医療機関に
係る各点数の算定日の記録について

1. 算定日については、「電子情報処理組織の使用による費
用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項及び方式並び
に光ディスク等を用いた費用の請求に関して厚生労働大臣が
定める事項、方式及び規格について」(平成22年4月27日
保発0427第1号)の別添1-1、1-2及び1-3に基づき、
診療行為レコード、歯科診療行為レコード、医薬品レコード及
び特定器材レコードに算定日ごとの回数(以下「算定日情報」
という。)を記録すること。
2. 各点数の算定日とは、「診療報酬の算定方法」(平成20
年厚生労働省告示第59号)及び「診療報酬の算定方法の一
部改正に伴う実施上の留意事項について」(平成22年3月5
日保医発0305第1号)(以下「算定告示等」という。)におい
て、「算定する。」とされている日であること。
3. 算定告示等に規定する通則若しくは各点数の注加算等
の加算点数、薬剤料及び特定保険医療材料についても、も
れなく算定日情報を記録すること。
4. 算定日情報については、算定日ごとに回数を記録するた
め、まとめて入力を行っている保険医療機関においては、入
力日が算定日とならないよう特に留意すること。

= 用語解説 =

【縦覧点検】過去のレセプトを参照して行う審査。例えば、複
数月に1回しか算定できない点数を毎月算定していないかな
どの確認が可能になる。

【突合点検】医療機関のレセプトと保険薬局のレセプトを照合
して行う審査。適応外の薬が調剤されていないかなどの点検
が可能になる。問題点として、例えば、医療機関が先発医薬
品あるいは一般名で処方を行い、保険薬局でその後発医薬
品を調剤した場合、適応が異なる場合がある。さらに、医
療機関においては、「55年通知」に基づき、適応外処方をす
る場合もあり、その旨を記載しないと、保険薬局のレセプトとの
照合で問題が生じる懸念もある。(m3.com 2012/01/05より)



gsk GlaxoSmithKline 生きる喜びを、もっと
Do more, feel better, live longer

定量噴霧式アレルギー性鼻炎治療剤

処方せん医薬品(注意-医師等の処方せんにより使用すること) 薬価基準収載

アラミスト[®]

点鼻液27.5µg
56噴霧用

Allermist[®] 27.5µg 56metered
Nasal Spray

フルチカゾンフランカルボン酸
エステル点鼻液

※「効能・効果」、「用法・用量」、「用法・用量に関連する使用上の注意」、
「禁忌を含む使用上の注意」等については添付文書をご参照ください。

製造販売元(輸入) グラクソ・スミスクライン株式会社 グラクソ・スミスクラインの製品に関するお問い合わせ・資料請求先
TEL: 0120-561-007(9:00~18:00/土日祝日および当社休業日を除く)
〒151-8566 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-6-15 GSKビル FAX: 0120-981-047(24時間受付)

2010.5